

質問に対する回答について
調査等名) 東北自動車道 十和田管内鋼橋桁端部補修設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	補修設計レベルはどのようにお考えでしょうか。	工事実施に必要な詳細設計となります。 なお、各橋梁の設計条件はつぎのとおりです。 ・道示（1980）、TL-20、TT-43
2	詳細補修設計のためには、損傷範囲・減厚量の情報が必要となります。契約後の貸与資料に詳細調査結果はありますでしょうか。	現在把握している情報は設計図に示した情報のみとなります。なお、詳細調査は行っておりません。
3	詳細設計レベルで詳細調査結果がない場合には、現地踏査後に減厚量測定や減肉範囲調査（寸法測定）と言った詳細調査が必要になります。設計変更にて詳細調査を実施するのでしょうか。	概略の減肉範囲等について現地調査結果を設計図に図示しております。 詳細調査が必要な場合は別途協議となります。
4	詳細調査を実施する場合、調査足場の設置あるいは大型橋梁点検車が必要になりますが、それらは本業務外にて手配されると考えてよいでしょうか。	詳細調査が必要な場合は別途協議となります。
5	点検結果データ等の損傷状況について閲覧や資料確認は可能でしょうか。 (※今般の新型コロナ緊急宣言対応のため、メールによる資料受領は可能でしょうか)	点検結果や現地調査結果については可能な限り設計図に反映しておりますので、資料等の閲覧は実施しません。 なお、設計図に補修想定工法を「炭素繊維シート接着工法」と示している主桁以外はウェブと下フランジの接合部の一部について鋼材断面が欠損し穴があいている状況です。また、対傾構や横構などで腐食が激しい部材については補修想定工法を「部材取替」としております。
6	詳細補修設計は、損傷発生部の現状復旧と想定されますが、構造モデルの復元に係わる業務範囲をご提示頂きたい。	補修工事の設計に必要な構造モデルの復元と補修工事に伴う仮設工事の設計に必要な構造モデルの復元です。